

経ヶ岬通信所だより

No. 7



京都豊剣会のみなさん



近畿中部防衛局広報誌

2020

👉地域住民の方々の安全・安心の確保に取り組んでいます

○安全・安心対策連絡会で新型コロナ感染症の収束等を報告

近畿中部防衛局は10月16日（金）、第24回目となる米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会を京丹後市役所において開催し、7月26日（日）から続いた一連の軍人・軍属に係る新型コロナ感染が一定収束したことを報告する（次ページを参照）とともに、工事の状況や交通安全に対する取組等について説明しました。

米軍経ヶ岬通信所のベネディクト司令官は、挨拶の中で「7月末から発生した新型コロナウイルスが収束したことをご報告させていただくとともに、感染発生時には、兵士及び請負会社職員に対して賜った丹後保健所及び地元の病院からの多大なるご支援に感謝申し上げます。新型コロナウイルスの再発防止のため、日本国内のどの部隊よりも厳しい健康保護態勢を採っている。私たちは引き続き新型コロナウイルスを真摯に受け止めていく」と述べました。

また、近畿中部防衛局は、米軍関係者の交通事故の情報提供に係る考え方を改めて説明し、出席者の方々との間で活発な意見交換を行ったほか、京丹後市からの10項目の要請事項（平成25年9月10日）に対する実施状況について整理した資料を作成し紹介しました。



第24回安全・安心連絡会の開催



近畿中部防衛局からの説明



京丹後市長からのご意見



第14ミサイル防衛中隊長からの挨拶

【新型コロナ感染症に関する状況】

(※令和2年10月16日 第24回安全・安心対策連絡会で説明)

感染者の発生状況等

- ・ 7月26日(日)に最初の新型コロナ感染者が確認されて以降、8月12日(水)までに、軍人4名、軍属9名、計13名の感染が確認されたほか、軍人・軍属(日米地位協定対象者)以外の者計2名の感染を確認
- ・ 8月13日以降、新規の感染者は発生していない
- ・ 感染が判明した米軍関係者等については、9月9日(水)時点で、全員が快復し、退院または自宅での隔離措置が解除されていることを確認

米軍による感染拡大防止の取組

- ・ 1例目の発生を受け、在日米陸軍は、施設の消毒、濃厚接触者の把握を行うとともに、丹後保健所と緊密に連携しながら対応
 - ※ 地域の公衆衛生上必要な情報は、9月初めまでに米側から丹後保健所に提供
- ・ また、感染者及び濃厚接触者以外の軍人・軍属に対しても不要不急の外出制限を課し、火急の場合等を除き職員の出勤を停止とする措置や外出時のマスクの着用を徹底するなど、更なる感染拡大防止を徹底
 - ※ 現在、外出制限については一部緩和され、ソーシャルディスタンスの確保を前提として通信所近傍でのボランティア活動や地域イベントへの参加、野外での余暇活動(ハイキング等)に外出することが可能

関係舎全てのPCR検査の完了

- ・ 軍人・軍属については、9月3日(木)までに、濃厚接触者以外の者も含めて全員のPCR検査が完了
- ・ 丹後保健所においては、通信所に勤務する者、通信所に出入りされている者や工事関係者など、検査の必要な住民の方あわせて73名に対するPCR検査が完了

総括及び今後の取組み

- ・ 以上の状況から、7月26日(日)から続いた一連の軍人・軍属に係る感染については、通信所内及び居住地域内という限定されたコミュニティ内での感染にとどまり、一定収束したものと認識しているものの、米軍としては、今後も在日米陸軍の定める行動制限や衛生基準を遵守し、感染防止に努める

○米軍経ヶ岬通信所上空におけるドローン等の飛行禁止について

昨年5月、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の改正法が国会で成立し、防衛大臣が指定する自衛隊施設等の上空及びその周囲おおむね300mの地域の上空における小型無人機（いわゆるドローン）等の飛行が原則として禁止されることとなりました。

昨年6月以降、この法律に基づく対象防衛関係施設の指定が順次行われており、経ヶ岬通信所については、他の自衛隊・米軍施設（28施設）とともに、本年8月7日（金）、新たに対象防衛関係施設に指定され、9月6日（日）以降、下図の青線で示している域内で小型無人機等の飛行を行おうとする場合には、事前に施設管理者（通信所の場合は米軍）や土地所有者の同意を得ることや警察署に事前の通報書を提出すること等、所定の手続きが必要となりました。

詳細については防衛省HPでも案内していますが、ご不明な点等があれば、下記窓口までお気軽にお問合せください。

○問い合わせ先：近畿中部防衛局（地方調整課基地対策室）

Tel. 06-6945-4956

E-mail : drone-kc@kinchu.rdb.mod.go.jp



○居合道と侍の精神



ピンと張りつめた静寂の中、一人の青年がまっすぐに構えた真剣を静寂を破るかのように“ビュン、ビュン”と振り下ろします。京丹後市立弥栄中学校の銃剣道場で居合の稽古に励むのは米陸軍第14ミサイル防衛中隊所属のライアン・フォード3等軍曹(憲兵)です。

「私は以前から日本の柔道や剣道、そして居合道といった武道に興味を持っていました。日本への赴任が決まったとき、侍の精神を象徴する武道である居合道を習いたいと思っていました。京丹後市に居合道の道場があると知ったときはとても興奮しました。」とフォード3等軍曹は振り返ります。

京丹後市には京丹後市立弥栄中学校の柔剣道場を活動拠点とする京都豊剣会があり、毎週日曜日にメンバーが集まり活動を行っています。フォード3等軍曹は練習生となり言葉の壁を乗り越えて、稽古を積み重ねています。

「居合道とは日本刀を使った精神と身体を鍛錬する武道です。「武」の象徴である日本刀を手に、「型」を通して今この瞬間の己と向き合います。武器を手にする者には安定した情緒と自制心が求められ、高い集中力を保ち、そしていざという時は心を解き放って力を振ります。居合道とは己との戦いでもあります。」フォード3等軍曹は学んでいることを振り返り語ります。

道場師範である谷川先生はフォード3等軍曹について次のように話しました。「最初は外国人に居合道ができるのかなというのが正直な気持ちでした。また、続かないのではとも思っていました。でもライアンは自分用に模造刀を購入してまで熱心に稽古に参加しています。彼の真剣さが伝わってきたし、他の道場生もライアンを完全にメンバーとして受け入れました。ここで得たことをずっと忘れないで欲しいです。」

「居合道を通して学んだ侍の精神というものは、同じく武器を手にする私たち陸軍兵士にも通じるものがあると思います。決してお金では買えない貴重な経験をしていると思います。そして、谷川先生をはじめとして生涯にわたる師匠と友人を得ることができたのは何事にも代えがたいことです。」とフォード3等軍曹は語りました。



👉 米陸軍経ヶ岬通信所からの紹介！



表彰式（軍務優秀社会奉仕）

第14サイル防衛中隊は6月19日（金）、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地体育館にて地域におけるボランティア活動に熱心に従事した第14ミサイル防衛中隊・航空自衛隊第35警戒隊のメンバーに対して表彰式を行いました。軍務優秀社会奉仕記章がメヒュー中尉、平山空曹長、コーテズ2等軍曹、横山3等空曹、ビエラ3等軍曹、フォード3等軍曹、釣本空士長、上水流空士長、大城空士長、小河空士長の10名の陸軍兵士、航空自衛隊員に授与されました。

「多くの米陸軍兵士が地域に溶け込もうと一生懸命にボランティア活動をするのを見てきました。

それに触発されて自分も可能な限り参加しようと決めました。とても光栄です。」と受章した上水流空士長は話しました。

第14ミサイル防衛中隊と航空自衛隊第35警戒隊は半年に一回の袖志地区海岸清掃や経ヶ岬灯台清掃などに共同で参加してきました。

「私たちは単に隣人であるというだけではありません。経ヶ岬通信所設立以降、合同軍事演習・訓練だけではなく、文化交流・英会話・スポーツ交流そして今回のようなボランティア活動を通して強い絆を築いてきました。」と平山空曹長は語ります。

受章者であり次の赴任地へ異動するメヒュー中尉は次のように話しました。「私たちは日本側のパートナー、支援者、そして友人として常に協力しています。経ヶ岬における米陸軍と航空自衛隊の関係は、日米同盟の素晴らしい一例だと思います。」

この式では、経ヶ岬通信所を離れ次の赴任地に向かう米陸軍兵士に対する表彰も行われました。



○通信所の兵士・従業員は、京丹後市内各地の海岸で行われた清掃に参加しました。

久僧海岸（丹後町）、6月21日（日）



高嶋海岸（丹後町）、6月21日（日）



箱石海岸（久美浜町）、6月27日（土）



袖志海岸（丹後町）、6月28日（日）



○第14ミサイル防衛中隊先任曹長着任挨拶

米陸軍第14ミサイル防衛中隊経ヶ岬通信所からご挨拶申し上げます。

私は第14ミサイル防衛中隊のケント・W・スコビー先任曹長です。

この7月に着任致しました。私はミシガン出身で、経ヶ岬赴任前はオクラホマ州フォート・シルにある火力研究センターで監察官補佐として勤務しておりました。先任曹長として、私は全ての兵士について責任を有すると共に、中隊長のアドバイザーでもあります。日米間のより発展した友好関係をもたらすためにボランティア活動を通じ地域の多くのイベントに参加することと共に、日本の領空を守るために兵士を率いていくことを楽しみにしております。地域の皆様の温かいご理解とご協力に対し、経ヶ岬通信所の兵士を代表してお礼申し上げます。私たちは新型コロナウイルスによりこれまで経験したことのないような困難に直面していますが、着手されている安全対策を順守して共に協力することにより、地域の皆さまとコロナの世界的流行に打ち克つことができると信じています。経ヶ岬に赴任中、陸海空自衛隊を始めとする関係機関とも協力し、自分の務めを果たしたいと思っております。



○米軍関係者との交通事故で被害を受けられた方へ

米軍関係者との交通事故で受けられた被害については、基本的には日本人同士で交通事故を起こした場合と同様、米側当事者やレンタカー会社が加入する保険を通じて賠償を受けることになります。

当局は、被害者の方からご相談があれば、米側との間に立って調整をするなど、できる限りのお手伝いを行っていますので、お困りのことがありましたら、どのようなことでも結構ですので以下の連絡先にご相談ください。



【連絡先】

近畿中部防衛局管理部業務課

電話 06-6945-4964 / 06-6945-5381（夜間及び休日）

■ ご意見・ご感想等 ■

本誌についての皆様のご意見・ご感想などがありましたら、何でも結構ですのでお聞かせ下さい。皆様方のご意見を参考にさせていただき、より良い誌面作りを目指していきたいと思っております。

(住所) 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-67 近畿中部防衛局 広報編集委員会（報道官気付）
(電話・FAX) TEL 06-6945-4953 FAX 06-6910-5669
(メールアドレス) goiken@kinchu.rdb.mod.go.jp

近畿中部防衛局では、防衛省の地方拠点としての役割を果たすため、国民の皆様から防衛行政全般にわたる緊急の連絡、情報提供に対応できる体制を確保しております。

夜間及び休日の緊急連絡先
TEL・FAX 06-6945-5381

KINKI CHUBU

2020年 経ヶ岬通信所だより（通算第67号）

令和2年11月発行

近畿中部防衛局
広報編集委員会

TEL 06-6945-4953
URL <http://www.mod.go.jp/rdb/kinchu/>

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。